

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年6月13日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

八景小学校 職員男女トイレ汚水栓改修工事

2 履行場所

横浜市立八景小学校（金沢区泥亀一丁目21番2号）

3 契約日

令和7年5月20日

4 履行日又は履行期間

令和7年6月30日

5 契約金額

716,100円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区久保町14番12号
三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかつた理由

職員・来客用男女トイレの汚水等が流れない状態となつた。児童トイレを使用せざるを得ず児童への心理的な影響も考えられるため緊急での修繕を行つた。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した

9 所管

教育委員会事務局 教育施設課